

○司会 それでは本日のヒアリングを始めます。どうぞお願いいたします。東京都中小企業診断士協会の皆さままでございます。

（東京都中小企業診断士協会 入室）

（要望書手交）

○司会 それではどうぞ、ご着席をお願いします。それではこれより東京都中小企業診断士協会の皆さまとのヒアリングを始めさせていただきます。では冒頭、知事からお願いいたします。

○小池知事 本日は御多用なところ、新宿までお越しいただきましてありがとうございます。東京都中小企業診断士協会の皆さま方には、毎回ヒアリングをさせていただいております。現場のお声を聞かせていただきたいと思います。その前に、今年 6 月に 60 周年を迎えられまして誠におめでとうございます。都内企業約 45 万社のうち、中小企業 99 パーセント、ほぼ 100 パーセントということですので、皆さま方の活力というのは東京の活力とイコールでございます。よって、様々な課題などを来年度の予算のことと、それから今後の長期のビジョンですね、それも伺わせていただければと、このように考えております。短い時間ではございますがよろしくお願いいたします。

○司会 それではどうぞ、ご着席のままで結構でございます。会長、よろしくお願いいたします。

○東京都中小企業診断士協会（松枝会長） はい。ありがとうございます。東京都中小企業診断士協会の会長を務めております松枝と申します。よろしくお願いいたします。本日は貴重なお時間をいただきまして誠にありがとうございます。

最初に、簡単に当協会の概要について御説明させていただきます。私どもは経営コンサルタントの国家資格である中小企業診断士、約 4500 名を会員とする組織でございます。厳しい経営環境のもと、事業承継、働き方改革、人材不足等の新たな改革に挑戦する中小企業、小規模事業者に対する支援に邁進をしております。本年 3 月に創立 60 周年を迎えまして、協会としての新たなビジョンを構築し、中小企業、小規模事業者への直接的な支援に加え、行政・支援機関・金融機関からの支援要請に機敏に答え、成果を上げられるように研鑽を積んでおります。当協会から東京都への願いは、直接的な予算の要望ではなくて、他の中小企業支援機関と連携した形での施策の提案において、私ども中小企業診断士の活用をお願いするというものでございます。

それでは具体的に 8 項目についてご説明させていただきます。

まず 1 点目。中小企業経営支援策の継続および拡充についてでございます。専門家派遣事業、団体向け課題解決プロジェクト支援事業、中小企業活力向上プロジェクト、経営革新のフォローアップなどの支援策において、引き続き中小企業診断士の活用を通じたサポートの充実をお願いいたします。また経営分野の専門家を東京都の事業に多数派遣しているところではありますが、幅広い施策において引き続き中小企業経営の専門家であります診断士の活用をお願いいたします。

2 点目。働き方改革に向けた支援施策の拡充についてでございます。働き方改革宣言、従業員の健康増進により実施される健康経営への取組、中小企業の雇用環境整備の推進、ダイバーシティの一環としての障がい者雇用促進や女性活躍支援、生産性向上のためのテレワークの導入などといった施策におきまして、実態に即した支援ができる診断士の活用をお願いいたします。

3 点目。事業承継の支援策についてでございます。東京都では事業承継、事業再生に対して伴走型の支援を実施しており、本年度より地域金融機関による事業承継促進事業が実施されております。潜在的な廃業予備軍である中小企業、小規模事業者に対する事業承継対策の必要性についての意義付けや啓発、東京都中小企業振興公社相談窓口への紹介などをシームレスに行う事業の拡張が必要と考えております。中小企業者の事業承継ニーズの掘り起こしに当たりまして、診断士の活用をお願いいたします。

続きまして 4 点目でございます。生産性向上に向けた支援の拡充についてです。2 点ございます。

生産性向上のために ICT の効果的活用が必須ですが、ICT 人材が不足する中小企業、小規模事業者に対して、手軽で活用しやすい支援策を提供することが必要です。施策の実施に際しては中小規模の ICT 活用方法に知見を持つ診断士の活用をお願いいたします。

2 点目。人手不足が深刻化する中で、生産性を向上させるための手段として I o T の活用促進は有効です。技術面においては都立産業技術研究センターにおける I o T 化支援事業が充実しておりますが、経営面から I o T 活用支援を促進させるためにはこの分野のスキルを有する診断士の活用が効果的であると思います。

続いて 5 点目でございます。地域の活性化に向けた支援について。2 点ございます。

まず 1 点目は、当協会は従来から商店街とはネットワークを持っており、商店街のインバウンド対応、商店街の空き店舗対策などにおいては専門家の支援が必須です。既に実施をされております商店街チャレンジ選択支援事業、商店街ステップアップ応援事業、商店街企業承継支援事業、等スキームを充実をし、商店街とのネットワークを持つ診断士の活用を図っていただきたいと思います。

2 点目。豊富な観光資源、地域資源を持った東京都の島しょ地域においては今後の成長の余地がございます。島しょ地域の資源を生かした新商品開発や販路拡大の支援にマーケティングの専門家である中小企業診断士の活用をお願いいたします。

続きまして 6 点目のご要望です。取引拡大に向けた経営強化の支援についてです。中小企業、小規模事業者においては販路拡大が重要な課題ですが、人材やノウハウの不足などによりマーケティング力、販売力に限界がある企業が多数ございます。ニューマーケット開拓支援事業や顧客データ等利活用モデル創出事業の継続にあたっては、マーケティング専門家である診断士の活用をお願いいたします。

7 点目。創業支援の充実についてです。創業者が成功するためには、創業前後の時期に加えて、創業後 2、3 年の時期における伴走形の支援が極めて重要です。創業助成事

業の採択者に対し、専門家によるフォローアップ支援を提供するなど、伴走型支援の量的拡大が有効であると考えております。フォローアップ支援には創業支援の専門家である診断士の活用をお願いいたします。

そして最後、8点目でございます。中核人材育成支援策の継続についてです。中核人材の育成支援は経営人財 NEXT20、東京都生産性革新スクール、東京都新サービス創出スクール、プロモーション支援事業など、各分野の第一線で活躍できる人材の育成支援を集合・個別の研修で行っております。中核人材の育成性を必要とする中小企業者に対し、伴走支援型支援ができる中小企業診断士の活用をお願いいたします。要望としましては以上でございます。よろしくお願いいたします。

○司会 はい、どうもありがとうございました。それではまずはじめに知事から、その後、産業労働局長からご回答させていただきます。

○小池知事 はい。今は産業が大きく変わり、そしてまた戦後の復興から事業を続けて来られている方々の世代交代と、いろんな波がいつぺんに来ているというような状況かと思えます。そういう中で企業の経営活動課題が高度化し、複雑化をし、極めて厳しい経営環境に中小企業が置かれている、そのニーズにきめ細やかに対応できるように、引き続きまして東京都中小企業診断士協会の皆さんとの連携を密にしながら効果的な支援を着実に進めていたいと考えております。

それから働き方改革でございますが、これまでも企業を対象に専門家の派遣によるコンサルティングなど、皆さま方の支援をいただいております。改めて御礼申し上げたいと存じます。働き方改革、中でもテレワークですね、テレワークのコンサルを送っていただいたということで、それこそその働き方改革そのものができる。私共が作成いたしました動画でのCM、PR動画でございますけれど、それはむしろ中小企業がテレワークを導入する意味が大きいのではないかとということで、その辺を訴えさせていただきます。ただそのことを現実はどうやってそれを進めていけば良いかというような支援をぜひお願いを引き続きしていただきたいと存じます。

それから事業承継でございますが、中小企業が先ほど私は45万社と申し上げたんですが、24万社の、規模によって違うんだと思っておりますけれども。やはり中小企業が継ぐ人がいなくてやめてしまうというのはあまりにももったいないことでございます。中小企業が将来にわたってその役割を果たしていくためには、これまで培ってこられたすぐれた技術、匠の技とかサービスを次の世代に円滑に引き続いていくことが必要でございますので、都としてもこの事業承継についてはしっかり対応していきたいと考えております。最後に私から生産性の向上に向けてでありますけれども、人手不足が一層深刻化していることも事実でございます。将来の労働力の減少が見込まれている中で生産性を向上させるというのが、これが一つの解でございます。その意味でI o Tの活用促進などは重要でございますので、取組の強化に向けまして検討をしてまいりたいと考えております。私から以上です。

○司会 では続きまして産業労働局長、お願いできますでしょうか。

○産業労働局長 中小企業診断士の先生方には当局の様々な中小企業の経営力の向上をはじめ、いろいろな局面で今までもご協力をいただいております。特に働き方改革と、これまでは経営の方が多かったですが、働き方改革を始め雇用環境の分野でも、今後ともまたいろいろ先生方の知見をいただければと思っておりますのでよろしく願いいたします。

○司会 私共の方からのご回答は以上でございます。また何か、皆さまのほうからございますでしょうか。

○東京都中小企業診断士協会（松枝会長） 知事のご回答、ありがとうございます。先ほども申しましたけれども、私共、60周年を迎えまして我々の協会のビジョンの中で、これからもっと社会貢献事業にも積極的に力を入れていくということを挙げておりますので、いろんな意味で、この島しょ地域の例えば支援につきましてもうすでにやっておりますので。いろんな意味での社会貢献事業、そしてまた起業家という意味ではいわゆる【00:14:05】なり、そういったところでの、その起業の出前の事業等もそういったニーズがあれば若い人にぜひそういったことに対してもご協力できることはしていきたいと思っておりますので、ぜひ引き続きよろしく願いいたします。

○司会 はい、どうもありがとうございました。引き続き連携をとらせていただきたいと思います。それでは以上をもちまして、東京都中小企業診断士協会の皆さんとのヒアリングを終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

（東京都中小企業診断士協会 退室）

○司会 はい、どうもありがとうございました。では続きまして、東京都ホテル旅館生活衛生同業組合、日本旅館協会東京都支部の皆さまです。どうぞお願いいたします。

（東京都ホテル旅館生活衛生同業組合・日本旅館協会東京都支部 入室）

（要望書手交）

○司会 どうもありがとうございます。どうぞ、ご着席をお願いいたします。それではこれより、東京都ホテル旅館生活衛生同業組合・日本旅館協会東京都支部の皆さまとのヒアリングを始めさせていただきます。では知事、お願いいたします。

○小池知事 座ったままで失礼いたします。今年もこういう時期になりました。東京都ホテル旅館生活衛生同業組合そして日本旅館協会東京都支部の皆さま方にはお忙しいところお出ましのいただきましてありがとうございます。来年度予算と、それから長期ビジョンを今描きつつございますので、目の前と来年の、来年も大きい話なんですけれども、その後の方針、ビジョンなどお聞かせいただければと思います。齊藤理事長におかれましてはこのたび叙勲もまたおめでとうございました。

それから審議会の方の委員もお務めいただき、観光産業振興実行プランもおまとめいただき、その一役を担っていただきました。ありがとうございます。

それから受動喫煙対策でございますけれども、条例が段階的に施行されていることで、来年の4月からは全面的な施行となりますので、どうぞ皆さま方のご協力をよろしく願いを申し上げたいと存じます。短い時間ではございますがよろしく願いいたします。

○司会 はい。それでは理事長、どうぞ座ったままで結構でございます。よろしくお願いたします。

○東京都ホテル旅館生活衛生同業組合（齊藤理事長） はい。旅館組合と日本旅館協会の東京支部を代表して、理事長の齊藤が要望させていただきます。

概略的に言いますと、はっきり申し上げて今はどこの区も前の年よりも 1000 室以上の部屋ができてきているという状態でございます。どちらかと言うと、もうかなり供給オーバーの状態に入ってきております。その中で昨年 6 月に住宅宿泊事業法によりまして民泊というのが解禁された訳でございますけれども、それもいわゆる 180 日以内ということでございますので、それの方はかなり制限できていると思っておりますけれども、私の新宿区などは大久保地区を中心に 800 軒以上ができてきているということで、それも外国人の経営者が最近多くなってきているというような状況でございますので、その供給オーバーの状態はまだ続いていると思っております。そういう中で今日の要望をさせていただきます。まず一番書いてありますのは、いわゆる新民泊法によりまして、でもまだ違法民泊でやっていらっしゃる方が結構多いということでございますので、その監視等をお願いしたいと思います。今、担当箇所の方を見ますと、外国人などの経営者の場合は 1 日一件ぐらいしか処理できないような状況ですので、なかなかそういう監視の方に回ることができないんですが、区や自治体によっては警察とそれから保健所が提携して、そういうものも監視していただいておりますけれども、その方もよろしくお願したいと思います。

それから今度は、また旅館業法も同時に改正しましたので、マンションの一室等でもホテル旅館営業ができることになりました。これに関してもできるだけ許可しない方策を考えていただければありがたいと思っております。これも新宿区などは、私のところなどは条例に寄りまして、専用階段とか専用のエレベーターを付けなければいけないという形でうまく条例で分離しているところもございますので、そのような指導もしていただければありがたいと思っております。

2 番の東京への航空アクセスでございますけれども、それだけ供給が増えているということは、しっかり需要のある海外からのお客様をより多く東京に来ていただきたいということでございますので、そのためには、ここに書いてあるのは羽田、成田、そしてその次の第 3 空港としてここには書いてありますけれども静岡空港まで考えて行ってもいい時期に来ているのかなと思っておりますけれども。ただ、私も先週国土交通省の方で公聴会がございまして、羽田の騒音問題に関して私は賛成で意見を述べさせていただきましたけれども、反対の意見の方が論旨がよく整っていてすごいなと思っておりますけれども。ただ、それでも最近、つい 2、3 日前には成田の第三滑走路までできるということでございますけれども、やはりこれが 4500 万とか 5000 万になるようでしたら、リニア新幹線ができた時には東海道新幹線がどちらかと言うと老朽化しますので、今ちょうど新幹線のトンネルのすぐ上に静岡空港がございまして、それを利用して、切れ目なく増えたお客様に対応できればと思っております。

3 番目のナイトタイム観光に関しましては、だいぶ言い古されたこととございますけれども、よりお客さんに分かりやすくということなんですけれども。結局、ニューヨークと同じぐらい劇場の数は東京もあるんでございますけれども、それぞれコンパクトシティに分かれてあるわけで、それがニューヨークのようにブロードウェイに固まっているということではございませんので。その情報をお客様がわかりやすく、そしてニューヨークのタイムズスクエアのチケッツのように出来る方法は今はスマホで出来ると思いますので、そういうものを開発してより便利になれば。早い話が我々はお客様が遅すぎて帰れない、早すぎて来れない、というぐらいですと宿泊が延びますので。それは豊洲のツナオークションも同じでございますので。それが一番でございますので、よろしくお願ひしたいと思っています。これも実は、最近の調査でははっきり言って他の事はあまり望んでいなくて、たった二つです。動物園と博物館の時間延長を望んでいるのが圧倒的でございますので。これはそんなにいろいろなことをやらなくても残業に関する、夜遅くというのに関する残業に関する予算を余計につけていただくか、それ用の要員を入れていただければ割とできる問題だと思いますので。すごくいろんなことをインバウンドのお客様は要求しているわけではないということがだいたい分かって参りましたけれども。でもやはりコンパクトシティに関しましては後で森永さんからも話があるように、池袋周辺にはたくさんそういうのでございますので、私も池袋が何とか四谷まで帰って来られるという時間までずっとやっていけばいいのかなと思っています。

それから旅館ブランドの構築発信につきましてはだいぶ予算もいただいておりますので。これは後で石井さんの方から説明していただきたいと思っています。以上です。

○東京都ホテル旅館生活衛生同業組合 いつもありがとうございます。私は豊島区におりまして私が申し上げるべくもなく小池都知事の方がよくご存知でいらっしやると思いますが、先日もレセプションにお忙しい中お出でいただきまして、お言葉をいただいてすぐお帰りになりましたけど、みんな本当に喜んでおりました。やはりお顔を見せていただくことが私たち豊島区の住民はすごくうれしく思っております。ありがとうございます。というわけで、豊島区もあえて私が言うべき部分ではございませんが、8 つも劇場が出来まして、おかげさまで 12 月にはこけら落としで宝塚さんのミュージカルが上演されることになりました。これからも随時、いろんな企画を盛りだくさんで、高野区長が一生懸命活動なさっております。

そういう意味におきまして町が変わりました。もう本当に来ていただいて、見ていただければ一目瞭然でございます。とってもきれいになりまして、明るくなりまして、人がたくさん来るようになったのが豊島区でございます。本当に皆さまのご協力と、それからお知恵と、それから金額というか補助金のお金だと。先ほど部長さんが豊島区の公園にも補助金を出したんですよというのを私は知らなかったものですから、本当にそういういろんな意味のおかげをもちまして豊島区、今がんばっております。ということでよろしゅうございますでしょうか。ありがとうございます。

○東京都ホテル旅館生活衛生同業組合（齊藤理事長） 旅館ブランドは。

○日本旅館協会東京都支部（石井理事） 日本旅館協会の東京都支部の支部長を務めています石井と申します。私の地元は三ノ輪という地域で、どちらかというとも浅草から離れて歩いて 20 分くらい。古い街で、またあまり観光ということにもあまり力を入れてない場所だったんですけれども、昨今は民泊施設、また大手のビジネスホテル、家の周り 5 分歩いてもそういうのがどんどん増えてきて、8 階建てのマンションだったビルが、いつのまにか最初は民泊のシールを 3 枚 4 枚貼っていたのが、いつのまにかそれがホテルの名前変わってくるという現状が私の近所で。三ノ輪です。三ノ輪は都電があるというだけ有名な街だったんですけれども。昨今は本当に犬の散歩をしても、どこにでも一棟建ての民泊、マンションがいつのまにかホテルになる、名前が変わっているという状況が続いてまして競争が激化して、値段も下がっております。宿泊施設の一泊の単価が。

これからちょっとマイナスの話をさせていただきますと、オリンピック後にもっと廃業する旅館、ホテルが、小さなところは特に、なってくると思います。そのような中で日本旅館協会は割と家族経営の旅館を代々続けてらっしゃる方、その方達を中心になっておりますので、そういう家族経営の旅館には本当に広告をかけるお金はありません。まったく本当に。その中で SNS に向けてこのような予算を割いていただくのはとてもありがたく、感謝いたしております。1 期、2 期とまず手探りの状況で PR 活動を続けさせていただいて、今季 3 期目は 2018 年に有償のガイドが、通訳士法が 2018 年 1 月に改正されて、有償のガイドについてもその能力、国家資格がお持ちでなくてもガイドができるということで変わりました。その中で一般に公募して地元の、本当に地元を愛するガイドさんに、うちの近所の周り、旅館の周りの隠れた、まだ雑誌とかそういうところにも載ってないお店とか名所を探していただいて一緒にガイドしていただくのを今季は考えました。どうしても申請に時間がかかったりして、スタートするのはまた今期 12 月ぐらいにそのツアーが始められると思うんですけれども、一年一年、毎年申請して、早くスタートしたいともなかなか審査が遅かったり、と言ってスタートはどうしても遅くなってしまうので来年はまたこれを継続して、もっと人材を、とにかく人を巻き込むということをちょっと目指そうと思っているので。その辺にまた来年予算をいただけたら大変助かりますので、よろしく願いいたします。

○東京都ホテル旅館生活衛生同業組合（齊藤理事長） 以上でございますが、何しろこの人口が減っていく日本の中で最大の需要を賄えるのが我々の、インバウンド中心の観光産業でございます。再来週には政策企画局の課長さんに来ていただきまして、今度の未来の東京に関するお話をいただくことになっておりますので、より先のことまで勉強して、そして皆さまの方へお願いすることはしたいと思っています。以上でございます。

○司会 ご丁寧な要望をありがとうございました。ではまず知事から。

○小池知事 はい。最初に違法民泊の件について御指摘がございました。それぞれの区でも工夫しながら進めているところだと思いますが、都では届け出事業者に対してしっかり

と指導監督を行う、それから旅館業の許可を受けている施設について営業が行われていることを明確にするために施設名称の掲示を義務付けているということなどで、施設の一覧も公表しているところです。それから許可については登記事項証明書というのがありますが、または賃貸借契約書の記載内容から申請者が旅館業を営業できる権限を有しているかを確認をしております、マンションなどの一室で営業を行うことによるトラブルの防止に努めているところでもあります。それが段々段々増えていっていつの間にかホテルになっているということだと思いたいますが、そのあたりも確認をしていきたいと思いたいます。

ナイトライフ、動物園、博物館、それらの時間をもう少し延ばしてほしいということですが、これはちょっと研究させていただきます。それから夜間の集客につながるイベント、エンターテインメント、そのポータルサイトへの支援を開始したところがございます。それから今お話のあった営業時間というか、開館の時間を延ばすなど、さまざまな工夫も重ねていきたいと思いたいます。

まずそれから東京旅館ブランドについて、和の文化とおもてなしということで、わざわざその畳で寝ていくのが日本の宿泊だというのを楽しみておられる方々もおられるのだと思いたいます。そういうブランド化の取組を進めることは非常に大切だと思いたっておりますので、これは引き続き、旅館の魅力を世界へ発信していきたくた考えています。そのまま旅館は旅館でいいんですね。はい。ということで頑張りたいだと思いたいます。

○司会 はい。その他、航空アクセスのお話も、遠距離からのお客様の大事な足となります、航空アクセスのお話もいたたいております。富士山静岡空港も含めまして、それが今、成田でございますとか、茨城空港なども利用される方々も多いようでございますので、その辺の航空の足をうまく東京の観光事業に結びつくように私共も考えていきたくたというふうに思いたっております。私共の方からは以上でございます。よろしゅうございましょうか。はい、それでは以上をもちまして終了とさせていただきます。どうもありがとうございます。

○東京都ホテル旅館生活衛生同業組合（齊藤理事長） オリンピックも、10月の15日をもちまして、とりあえず必要のない宿屋さんの部屋は宿屋さんへ返しまして、自由に売れるようになりましたので。券は持っているけど泊まる場所がないという方もだいた、それに関しては解消できる方向で。またオリンピックの料金も非常に安かったのどうしようかと思いたったのですが、返ってきたらすぐ3倍ぐらいた売れておりますので。なるべく早く返していただければありがたいと思いたっております。よろしくお願いたします。

○司会 はい、どうもありがとうございます。

（東京都ホテル旅館生活衛生同業組合・日本旅館協会東京都支部 退室）

○司会 では続きまして、東京経営者協会の皆さままででございます。どうぞお願いたいたします。

（東京経営者協会 入室）

（要望書手交）



○司会 どうもありがとうございました。どうぞ、ご着席をお願いいたします。それでは、これより東京経営者協会の皆さまとのヒアリングを始めさせていただきます。では知事、お願いします。

○小池知事 座ったままで失礼いたします。東京経営者協会の皆さま方には都庁までお越しいただきまして誠に恐縮でございます。来年度の予算案、そしてまたさらなる東京の beyond 2020 と申しましょうか、さらに遠くを見つめながらビジョンを描きつつございますので、皆さま方の御意見を頂戴したいと、このように考えております。実際その他、東京 2020 大会もございますし、働き方改革、そして事業の承継等々、課題は多々ございます。時間は短うございますが、ぜひとも皆さま方のご意見を伺わせていただきたく、よろしくお願い申し上げます。

○司会 それではどうぞ、ご着席のままで結構でございます。副会長、どうぞよろしくお願ひいたします。

○東京経営者協会（岩井副会長） 東京経営者協会の副会長をしております岩井でございます。本日は昨年に引き続きましてこのような貴重な機会を設けていただき、心から感謝をいたします。当会では毎年東京都に都政の提案を提出して、その反映をお願いしてまいりました。今回が 20 回目の提出になります。本日は時間の関係もございますので、5 つの項目に絞りまして主なポイントをご説明させていただきます。

まず第一に、2020 年オリンピック・パラリンピック東京大会の成功に向けたご提案でございます。大会期間中は大変多くの方々が東京都を訪れるため、道路や公共交通機関の深刻な混雑が見込まれます。その対策として、ビッグデータや最先端技術を活用しながら、交通の混雑状況や人の流れを一元的に見える化し、簡易な方法でリアルタイムに情報伝達する仕組みを構築していただきたいというふうに考えております。また世界一、バリアフリー化、ユニバーサルデザイン化が進んだ都市として、東京都が内外から認められるように、例えば障がいをお持ちの方のためのトイレの位置情報などのダイバーシティ関連情報のポータルサイトの立ち上げなどについて、より一層の推進をお願いいたします。これらの施策を通じて人に優しいまちづくりが実現されることや、新たな経済波及効果が生み出されることを期待しております。

第二に防災対策に関するご提案でございます。今年には台風 15 号や 19 号などによる豪雨と強風で東京にも被害が生じました。地球温暖化の影響もございまして、今後も自然災害の増加や被害の拡大が懸念されるところでございます。首都機能の維持は日本の存亡に関わるといってもよい極めて重大な課題であります。東京の強靱化の実現は、そういった意味では日本の強靱化そのものと言っても過言ではないかもしれません。過去に経験したことがない激甚な台風や豪雨、地震が発生した場合でも、首都東京の機能を消失することなく維持されるよう、産学官連携も図りながら強靱に強化に向けた対策にスピード感を持って取り組んでいただきたいというふうに考えます。また近年は事前に想定していない複合災害や広域災害の発生も見受けられます。災害発生時の電気、水、ガス、通信、物流など

のインフラ、電線・電柱の地中化などのハード面に加えて、十分な備蓄の確保、防災教育、ハザードマップの周知強化など、ソフト面での対策についても都民が安心して暮らせるよう、より一層の強化に向け取り組んでいただきたいというふうに考えております。

続きまして第三に、環境エネルギー問題に関するご提案でございます。キャップ&トレード制度につきましては、事業者の予見性を高めるため、第4計画期間の早期の制度設計をお願いいたします。その際には第3計画期間までの努力を適切に評価していただくことが必要であると考えており、これまでの削減努力を踏まえた削減義務率の緩和や、削減方法の多様化を希望いたします。再生可能エネルギー発電に関する助成制度につきましては、東京都の外に再生可能エネルギー発電装置を設置し、自己託送して都内でその電気を使う事業も対象にするなど、制度の拡充をお願いいたします。また家庭用ヒートポンプ給湯機の導入促進や、低炭素社会の実現に向けた公共交通における車両等の電動化を推進する施策の導入をお願いしたいと考えております。特に電動車両は災害時には電力供給手段である動く蓄電池として活用することができるため、都市のレジリエンス向上にも寄与するものというふうに考えております。さらに自然災害の増加により、太陽光発電の非常用電源としての活用がますます重要になっていきますので、住宅用太陽光発電の初期費用ゼロ促進事業の拡充につきましてもお願いいたします。そのほか太陽光発電などの自然変動電源としての自立分散型エネルギー源への期待は高まっておりますので、2019年度に募集を終了するスマートエネルギーエリア形成推進事業の延長をお願いいたします。

第四に雇用労働に関するご提案でございます。働き方改革に向けたテレワーク用施設の展開の一層の推進をお願いいたします。現在、交通利便性の高い立地における可動式ワークブースの設置が進められておりますが、設置申請の可否は建築行政ごとに判断基準が異なっておりますので、簡素な形での運用統一をお願いいたします。また都心部のみならず働く人にとってニーズが高い都市周縁部においてもシェアオフィス、コワーキングスペースの拡充をお願いいたします。

最後に第五に、交通事情の改善に関するご提案でございます。東京版モビリティ革命を実現するため、水上における旅客輸送の活性化、拠点整備の推進をお願いいたします。水上交通は非常時における陸上交通の代替ルートとなるだけでなく、観光都市の魅力の向上にも寄与いたします。また旅客輸送や物品輸送におけるドローンの積極的な活用推進や、自動車のペダルの踏み間違い時の加速抑制システムを普及するため、先進安全自動車の購入に対する補助事業の創設もお願いいたします。提案の詳細はご提出の資料のとおりでございます。当会からの提案には、毎年東京都から大変丁寧なご回答いただいております。誠に感謝しております。今年度もよろしくご高配の程、お願い申し上げます。ありがとうございました。

○司会 はい。5点に絞ってのご提案のご説明、どうもありがとうございました。それでは知事からお願いいたします。

○小池知事 はい。詳しくご要望をいただいております。

まず 1 点目ですが来年 2020 年、いよいよでございます。そして大会の成功ためにも交通対策、バリアフリー対策というのは重要な課題であり、かつその後にも残るレガシーになろうかと思えます。都といたしましても交通の混雑の緩和、そして都民や来訪者に向けて広く周知を図ることはもちろんでございますし、交通対策と情報発信の取組を徹底して参りたいと存じます。また交通対策につきましては、それぞれの企業の皆さま方に工事期間を考えていただいたり、物流のことを考えていただいたり、いろいろご協力を賜っているところでございますので、この点もどうぞよろしくお願いいたします。

それから防災対策でございますが、今年は本当に自然災害が東京など首都圏を直撃いたしました。そういう中で豪雨に対する対策で、調整池などの整備を着実に推進していくことは重要でございます。そして台風 19 号では、これは雨台風だったわけですけれども、これまで整備を進めてきた河川の護岸であるとか調整池が効果を発揮したものだと思えます。しかしそれに加えまして、現在神田川などの工事を進めております点、それから防災事業の緊急総点検を踏まえて、新たな調整池の事業化に向けての検討を実施しているところでございます。今後もこういう早期にインフラ事業の効果の発現に努めてまいりたいと思えますが、一方で住民、都民の皆さんに自らの心構えと言いましょか、最近命を守る方法という言葉がしばしば気象庁からの発信がされておりますけれども、この東京マイタイムラインなどを活用しながら、都民の皆さんがそれぞれの場所で必要なことなどを前もって意識していただく、準備をしていただく。特にこれは子供さんに学校で教えることによって、家に戻って今度は親に向かって伝えるという、そういうことも狙ったものでございまして。子供さんが、学校の生徒が学びながら、遊びながら学ぶということで、これを広げていきたいと思っております。また必要であるならばおっしゃっていただければ。ということでございます。

それから、ありがとうございます。電線の地中化の話でございますが、これはセーフシティの実現のためにも無電柱化ということで、国会議員時代からとてもこだわりのある政策でございます。ようやく景観だけじゃないんだと、防災の観点から重要ということでご理解をいただくようにはなったかと思えます。ただコストを削減しなくてはなりませんので、その意味でのイノベーションを重ねていく。それから今回木が倒れて停電をいたしました。そこで、例えば島しょ部なども今回、この最初の風台風の時、特に被害で停電がなかなか復旧に時間がかかったということで、むしろ市内の景観をきれいにする部分もありますけれども、一方でその島しょ部など、山がちのところなどにはこの無電柱化というのを早めに進めていく必要があるのではないかと、このように考えております。

それから環境エネルギーについてでございますが、これはおっしゃったように、同じように停電の問題で、EV が効果を発揮するといった点など、また太陽光発電の非常用電源としての活用についてもさらなる取組ができるか検討してまいります。今朝ほどは、実は全国地中熱推進イベントというのがございまして、地熱は火山性ですが、地中熱はもうどこでもあると言ったらあれですが、特にこの地域によって地中熱が活用できるマップを東

京都は作っております、そういったことも含めて、ある資源をもっと使う方法があるわけで。これはヒートポンプにもなるわけですが、そういった形でPRもしっかりしてまいります。再生エネルギーを導入するには、すでに基金として出ているんです。環境公社の方に。ということでこれをよく活用、中小企業等でもお使いいただけると思いますので、ぜひよろしくお願ひします。

テレワークは働き方改革の起爆剤ですし、交通混雑緩和で来年の大会のレガシーにもしたいと思うところがございます。それからサテライトオフィスの設置などについても引き続き支援に取り組んで参りますので、特に富田会長にはよろしくお伝え願ひたいと存じます。そして交通関係、引き続き舟運について、船です。これもいろいろな使い方ができますので、これについても引き続き対応していきたいと考えております。

私の方から5つの点について簡単ではございますが所感を述べさせていただきました。

○司会 はい。私共の方からのとりあえずご回答は以上でございます。何か、皆さまからございますでしょうか。

○東京経営者協会（川本専務理事） = 【00:49:43】 全部の回答をいただいておりますこと、改めて厚く御礼申し上げます。今年もどうぞ宜しくお願いします。

○産業労働局長 専務には日頃から色々ご指導をいただきましてあれですけど、またこれからの連携協力しながら、いろいろ働き方改革の取組等、取り組んでいきたいと思ひますので引き続きお願いいたします。

○小池都知事 = = = 【00:50:16】

○司会 私共の産業労働局とお話をいただければという風に思ひます。はい。では引き続き連携を取らせていただければと思ひます。では以上をもちまして終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。

（東京経営者協会 退室）

○司会 どうもありがとうございました。それでは続きまして、連合東京の皆さまです。どうぞお願いいたします。

（日本労働組合総連合会東京都連合会（連合東京） 入室）

（要望書手交）

○司会 どうもありがとうございました。どうぞ、ご着席をお願いいたします。はい、それではこれより日本労働組合総連合会東京都連合会連合東京の皆さんとのヒアリングを始めさせていただきます。では、冒頭知事から願ひします。

○小池都知事 座ったままで失礼いたします。私はまず30周年、お祝い、誠におめでとうございます。また定期大会にもお招きを賜りましてありがとうございます。杉浦会長としてのヒアリングは初めてでございますが、これまでも連合東京の皆さま方から様々なご要望をこの時期に伺わせていただいております。それに加えて今、長期戦略を描きつつありますので、働き方改革などはずっと続けていく部分もあろうかと思ひますので、将来的なビジョンなどもお聞かせいただければと思ひます。それでは時間限られておりますが、ど

うぞよろしくお願ひいたします。

○司会 はい。それでは会長、どうぞご着席のままで結構です。お願ひいたします。

○日本労働組合総連合会東京都連合会（連合東京）（杉浦会長） それではありがとうございます。まず都知事には日頃から連合東京の取組に対しまして、ご支援ご協力いただいているということをもまずは感謝を申し上げたいというふうに思いますし、私共各種会議等にもご対応いただきましてありがとうございます。本日は、私共は労働団体の代表として前回につきましてはお呼びをいただひいて。私共は働く者の代表として、東京都の代表としていろんな形の考え方をまた後ほど述べさせていただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひします。ただ私共の団体としましては、個別に予算がどれぐらいということではありませんで、全体的なんです、要望の中で具体的に東京都さんの方でご対応をいただく、こういう形で要請をさせていただきたいと思っております。その中でもやはり、今、都知事からありましたように働き方、これは大変必要だというふうに思っております。働き方改革の関連法案が法律で変わりました、来年再来年から特に中小の皆さんに関わるといふことの中では、しわ寄せ対策を訴えなども含めて、ぜひ東京都さんに、東京労働局ともぜひ連携をしていただきながら、そして経営者団体の皆さんとも具体的な対応、これまでも 2015 年の 5 月の共同宣言、さらには今年 2 月に行わせていただきました、これはオリパラに向けての共同宣言でございますけれども、これを着実なものにしていただきますようお願いをしたいという風に思っております。そして岡田前会長が前回の挨拶でも申し上げていましたように、やはり東京が世界でいちばん働きやすい場所にしていただきたい。これを一緒に進めさせていただく。その中では今、都知事も進めたいと言ひていただひいておりますし、座光寺副会長にも訴えをいただひいてはありますが、ソーシャルファームの対応だとかも含めて、ぜひ進めさせていただきたいというふうに思ひます。私のほうから最後になりますけれども、今回は台風なども受けまして、東京として備える対応が必要だというふうに思ひます。この中で、やはり税金の使い方については私共も都税の国税化の問題だとか、ふるさと納税の問題だとか、この辺も少し一緒に勉強させていただければというふうに思ひしておりますので、今日またよろしくお願ひしたいと思ひます。

○日本労働組合総連合会東京都連合会（連合東京） それでは私の方から要望書に基づきまして 2 点ほどお願ひをさせていただきたいと思ひます。

まず 1 点、すべての働く者の立場に立った働き方改革の推進についてということで、パート、契約、派遣などの不安定雇用から正規雇用を希望する者の転換、定着の推進、また処遇改善など、全ての働く者の立場に立った働き方改革を導く取組をぜひお願ひしたいというふうに思ひしております。また法改正が今年の春から様々されておりますが、中小企業への法改正の周知また啓発、就職氷河期世代の就職支援などについてもお願ひをしたいというふうに思ひしております。加えましてマタニティハラスメント、パタニティハラスメントなどハラスメントや、あるいは介護による離職など、男女が共に育児や介護などを行ひながら働き続けられるワークライフバランスの推進をぜひ前進させていただきたいという

ふうに思います。

2点目は、東京 2020 大会のレガシー、希望するワークスタイルの整備ということで、連合東京が今年の夏に行いましたスムーズビズに関する組合のアンケートでは、まだ4割の労使の協議が行われていないというような結果が出ております。一方で協議を行っているところでは、全社一斉の夏期集中の休日の設定ですとか、ボランティア休暇の取得促進、あるいはテレワークなどの推進など、さまざまな先進的な事例なども行われているという結果を受けております。東京都から企業団体などに対しまして、大会期間中の働き方の推進が一層進むように、働きかけをお願いしたいということと、この大会後に、日本の働き方がこの大会後変わったというレガシーになるように、私たちが協力努力して参りたいと思いますので、一層の推進をお願いしたいと思います。また一方で、大会施設周辺などの車両流入の回避のための配送ルートあるいは配送時間の変更など、鉄道、バス、タクシーなどの乗客の動き、ゴミ収集など、非常に影響が出てくるというところがあります。交通需要のマネジメントにおける日にち、時間、エリアごとの計画ですとか情報などにつきましては自治体や事業者などに早期に提示いただけまして、働く側の調整なども私たち推進していきたいと思いますので、早めの開示の方をお願いしたいと思います。

○日本労働組合総連合会東京都連合会（連合東京）（座光寺副会長） 連合東京副会長の座光寺と申します。私の方からは産後、就労に困難を抱える人達への新たな支援策についての要請を申し上げたいと思います。

私自身、有識者会議に出席いたしまして、大変有意義な議論ができたと思っています。その結果、第4回の定例都議会で、すべての都民の就労を応援する条例、その案が結実するという事は喜ばしいこととっております。特に炭谷茂さんが提案されましたソーシャルファームについては、今日の働きづらさを抱える方に対しての施策としては大變的を射たりというふうに思っており、当事者の方と一般の方が共に働くということは、共生社会の実現につながると考えております。そこで要望内容でございますけれども、まず就労に困難を抱える人たちに対しては、相談、住居、生活支援、これを組み合わせた施策が求められるということでございます。次に条例案の目的の項に、実は就労希望するすべての都民という風にかかれてるんですけども、逆に言いますと、希望したくても希望の声が上げづらい方、例えば引きこもりの方に対しても働く意欲を高めるいわゆるアウトリーチ、そうした施策が必要かと思っております。

ページ移りましてソーシャルファームについてですけれども、その創設を推進するとともに、都民が認知し理解が進むように、理解と効果を周知することを求めます。さらに国のこの条例をきっかけに、国全体に就労困難を抱える人たちの支援が広がるように、国に新法制定を要請することを要望したいと思います。最後にですけれども、連合東京は 30 周年を迎えて、実はフェアワークという言葉これから使っていくこととなります。これはパート、有期労働者にとどまらず、フリーランス、外国人なども対象とした、真の多様性、この実現に向けてフェアワークの重要性について目指しておりますので、こうした都

の取組もこれに当たると考え、推進されるということを希望したいと思います。私からは以上でございます。

○日本労働組合総連合会東京都連合会 はい。それでは私、要望書に基づいて4番5番6番について要望させていただきたいと思います。

災害に強い都市づくりと都民の安心安全の確保についてというところで、先般起きた台風15号、19号、これ相当な被害が広域に渡ってあったわけですがけれども、私共連合東京も、連合本体もそうですけれどもボランティアを組んで派遣をしたりしております。ここに要望させていただいたのは、災害ボランティアの送り出しについては東京ボランティア・市民活動センターに登録している活動するボランティアへの交通費等について、本来はボランティアという自費で行くというのは当然ですがけれども、広域にわたって遠くに行ったりするときなども含めて、若干そういったところにフォローできないかというような要請でございます。それと、東京はなんとかちょっとこうずれて大丈夫だったんですがけれども、荒川とかが氾濫した場合、会長も墨田区とか、事務局長も江東区とか。もし本当に氾濫、浸水したら大変だというような心配の中で、ハザードマップとかいろいろあるんですがけれども、どこに避難していいのかというのはなかなか難しいというような現状もでございますので。そういったところについてもきちんと整備をしていくということが必要ではないかというようなことで、お願いをしたいというふうに思います。

5番目に、中小企業の生産性向上やものづくりということで要請をさせていただきました。私共連合もそうなんですけれども、大企業と中小企業というか下請け、孫請けというような作りになっておりますけれども、そこへのしわ寄せが行かないような形の取組というのを、これも労使でやっていかなければいけない。私共も大企業の労働組合がございしますので、そういったところについてはしっかりとしわ寄せ防止に取り組むことが必要だというようなことで、これを一緒にやっていきたいというふうに思っております。更に言うと、中小企業、東京都にもたくさんございます。この事業承継ですとかあるいはM&A等についてもしっかりと支援していく必要があると。更にはその中小企業の中で頑張って賃上げをしたというようなところには、都税の控除ですとか、何かしらの優遇措置があれば少し賃上げに弾みがつくのではないかというふうに思っておりますのでよろしくをお願いしたいと思います。

最後になりますけれども、公労使会議におけるSDGsの持続可能な経済活動についてということで、これは公労使会議はやはりいい形でどんどん進めていくためには、私たちも中小企業振興策を活用すること、仕事と子育て、介護、病気治療などの生活との両立支援を構築することなど、私たちも一生懸命やっておりますけれども、これは公労使でやっていかなければいけないというふうに思っております。もう一つここに書いてないんですがけれども、先ほどちょっと災害の話をしましたけれども、東京都で、都民じゃないけど東京都で働いてる方がたくさんいます。本当に災害が起きた時にどのような行動を取ったらいいいのか、あるいは出勤する時に計画運休をしていて、運転再開しましたと、さあ出勤しまし

よと言うようになった時に電車が本数が少ないとか、そういった時には普通だったら 1 時間で来れるところ 3 時間ぐらいかかる。そこまでして出勤する必要があるのかというような課題。これは企業も考えなくてはいけない、私たちも働き手も考えなくてはいけないというようなこともあると思います。何らかの基準等を設けながら、自分だけ行かないとなんで来なかったんだというようなことにもなりますので、そういったところはある一定の考え方などが公労使会議の中で議論してもよかろうかというふうなことを考えておりますのでよろしくお願いをしたいと思います。以上でございます。

○司会 どうもありがとうございました。それではまず始めに知事から、その後関係局長からご回答させていただきます。

○小池都知事 はい。まず私の方から働き方改革の推進についてということで、ライフワークバランスの推進というお話でございました。もうその通りでございます。ちなみに都では、ライフワークバランスとライフを先に持ってきて、スーパーの方も喜んでおられるんですが。やはり人生が先でしょうということで、こういう呼び方をさせていただいております。それから就職氷河期世代など、非正規の雇用を余儀なくされた方々の対応策、これも就労支援の取組も強化をしていきたいと考えております。

それから改めてお礼を申し上げたいのはボランティアで、今度の東京大会、2020 大会、シティボランティアにも多数ご応募いただきまして、これからさまざまな車いすの扱い方とか、このお乗せする方法とか、いろんな接客など、これからそういうオリエンテーションと言いましょか、そういう時期に入ってまいります。それも含めて、そうやってボランティアにご賛同いただいていることを感謝申し上げます。それから古い携帯電話も本当にたくさん集めていただきましたおかげで、金銀銅ともに、すでに必要な台数等、確保することができました。誠にありがとうございます。あれが俺の金メダル、と思っただければよろしいかと思えます。

それからソーシャルファームでございますが本当にありがとうございます。これまでも何度も議論を重ねていただいて、条例案としてまとめ、この四定が間もなく年末に行われますけれども、そちらで提案を新たな条例として提案させていただいて、制定を目指してまいります。そして来年度にはソーシャルファーム創設の支援など、具体的な施策の展開ができますように検討を進めていきたいと考えております。既にご承知のようにソーシャルファームという制度というのは非常にヨーロッパなどで完全に定着をし、万単位であるということでございますし、いろんな働き方、もしくは働けない方、働きにくい方、いろんな方々に活用できるような、そういう形態のものにしていければと、このように考えております。

それから災害時のお話で、計画運休は全く新しいじゃないですか。これはやはりおっしゃるように、公労使会議等で議論をしながら、どこまで何をしてというのをルール化しないと、みんなこの勤労者の皆さんはずっとあの時、長い列を作って、すごいと本当に感動いたしました。一方で大変な苦勞をかけたことだと思えます。それから江戸川区は、逃げ



てくださいと言うけれども計画運休になってしまったら逃げようもないということで、これらの自然災害がますます激甚化する中でどういう対応をすべきかというのをきちんと前もってルール付けをしておく必要があるかと思えます。都庁でもすでにその意味で、誰が這ってでも出てくるとか、いろいろと制度化、ルール化をしようとしておりますので、一つの例になればと、このように考えております。私から以上です。

○司会 では続きまして産業労働局、お願いいたします。

○産業労働局長 産業労働局長の村松でございます。よろしくをお願いいたします。

まず都におけます就労支援のあり方の有識者検討会に座光寺副会長が委員として出ていただきまして、この場をお借りいたしまして感謝申し上げる次第でございます。いつもありがとうございます。

その他、要望に対するご回答でございますが、5点目の中小企業の生産性向上等でございます。ご要望では働き方改革に伴って、親企業と下請け、下請けの企業さんにしお寄せが行ってさまざまな問題が起こらないように、ということでもございました。東京都では中小企業振興公社におきまして、下請取引の適正化を図るために取引適正化相談員を配置しております。受発注企業の双方に対して企業巡回を行う、また下請けセンター東京に裁判外紛争手続きによる迅速な解決を図る、こういった組織も置いておりますので、そういったところをうまく活用しながら紛争を未然に防いでいきたいと思っております。また事業承継でございますけれども、こちらも現在、なかなか経営者の方、早く事業承継に取り組んでいただくと、そういった必要もございますので、セミナーの開催とか、あとは金融機関と連携していろいろ個別の巡回だとかで誘引をすると、そういった試みをしております。事業承継についてもこれから充実を図っていきたいと思っております。

公労使会議の関係でご要望がございました。これまでも皆さまのご協力を得て公労使による新しい東京実現会議を開催したり意見交換を行うことで、相互理解の促進連携の強化につなげてきたところでございます。今後も行政と経営者団体、労働者団体が密接に連携して、施策を推進するために時期を捉えて会議を開催していきたいと思っておりますので、改めてご相談しながら進めていきたいと思っておりますのでよろしくをお願いいたします。私からは以上です。

○司会 では総務局、お願いします。

○総務局次長 はい。総務局次長の土間と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

先ほど、台風などの避難についてお話がございましたが、どこに避難すべきかということと、いつ避難すべきかという避難行動が非常に重要だと認識しております。私も東京都では都民の方一人ひとりが避難する場所、避難に必要な防災気象情報を正しく理解していただいて、地域の特性に合った、いろんな地形とかございますので、避難行動が取れますように、日頃からの風水害からの避難を考えるための材料を一式にまとめました東京マイタイムラインというものを作成してございます。今後もこの東京マイタイムラインなどを活用しながら早期避難につなげていただくための各種の普及啓発を実施して参りたいと考

えてございます。また現在、今回の大規模風水害について情報伝達の方法ですとか、さまざまな検証をしなくてはいけないと考えており、それを進めているところでございます。今後の防災対策の充実強化につなげてまいりたいというふうに考えてございます。私からは以上でございます。

○司会 また、2020 大会のレガシー作りなどにつきましては、またいろいろお知恵をいただきながら進めていきたいというふうに考えております。私共の方から回答以上でございます。よろしゅうございませうか。はい。では以上をもちまして終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。

（日本労働組合総連合会東京都連合会（連合東京） 退室）

○司会 どうぞお願いをいたします。続きまして、東京都印刷工業組合・東京グラフィックサービス工業会・東京グラフィックコミュニケーションズ工業組合・東京都製本工業組合の皆さままでございます。

（東京都印刷工業組合他 3 団体 入室）

（要望書手交）

○司会 どうもありがとうございました。ご着席お願いいたします。それでは、これより東京都印刷工業組合・東京グラフィックサービス工業会・東京グラフィックコミュニケーションズ工業組合・東京都製本工業組合の皆さまとのヒアリングを始めさせていただきます。では、まず冒頭、知事からお願いいたします。

○小池知事 座ったままで恐縮でございます。よろしくお願ひいたします。今日は、東京それぞれの地域での地場産業にもなっておられます、印刷に関係する皆さま方にお越しいただきました、誠にありがとうございます。まず、令和 2 年度、来年度予算のヒアリングと同時に、これからの、今印刷業界も大変な技術革新等々、様々な課題を抱えておられると思いますけれども、長期ビジョンなどもうかがわせていただければと存じます。限られた時間ではございますが、どうぞよろしくお願ひいたします。

○司会 それでは、臼田理事長の方からお願いできますでしょうか。

○東京都印刷工業組合（臼田理事長） 本日はどうぞよろしくお願ひいたします。東京都印刷工業組合の臼田でございます。本日は大変貴重なお時間をいただきまして誠にありがとうございます。令和 2 年度の予算等に対します要望についてご説明を申し上げます。

ご承知の通り、私共印刷産業は、都内製造業におきまして、事業所数、そして従業員数ともに第 1 位を保っております、東京の地場産業を自負しております。しかしながら、印刷産業は大変厳しい経営環境が続いております、印刷産業及び中小印刷企業の経営に関します課題解決に早々に取り組まなければ手遅れになってしまうという、大変強い危機感を常に持っております。印刷産業と一口に言っておりますが、業種の幅が大変広い業界でございますので、予算に対します要望も大変広範囲になってまいります。本日は、業界団体の事業に対します直接的な助成と東京都発注印刷物の入札方法の改善の 2 点に絞って要望をさせていただきたいというふうに思います。

まず 1 点目でございます。業界団体（組合）の事業に対します直接的な助成であります、東京都は中小企業支援策としまして様々な助成・補助事業を行っておられますが、印刷関連の業界団体の構成員は、常に革新を目指し、新しい事業に挑戦する意欲を持ち続ける組合員・会員が数多く加盟しております。都の貴重な財源を効率的に活用するために、意欲溢れる組合員企業に、より構成されている業界団体が実施する事業に対しての直接的な助成を要望いたします。特に事業承継は、中小企業の喫緊の課題であり、都でも様々な支援を実施されていることは承知しております。業界団体も独自に事業継承支援に取り組んでいます。しかしながら、高度な技術力や営業力を持ちながらも、事業承継が円滑に進まないケースが多々ございます。これは事業承継、特に M&A を進める際に、膨大なコス

トがかかる点に要因があると考えております。つきましては、事業承継の重要性に鑑み、費用の助成及び更なる税制優遇を強く要望させていただきます。働き方改革への取組も極めて重要な課題でございます。都は、スムーズビズを提唱され、その一環として、テレワーク導入に対する助成制度を実施されております。東京都印刷工業組合では、業界団体連携によるテレワーク促進事業に取組、わずか2週間の募集期間で80社の参加申込に達し、テレワークへの関心の高さを改めて認知いたしました。このテレワーク導入に対する助成の更なる充実を要望させていただきたいと思っております。また、働き方改革を実施するためには、従来の業務プロセスを見直すことから始める業務革新の取組、従業員がそれぞれの働き方で持ち味を發揮できるようにするための就業規則の整備、そして従業員を正しく評価するための人事考課・給与規定の整備が必須のものとなります。これら、業務革新・給与規定の整備・人事考課、そして給与規定の整備、この実施に向けまして、社会保険労務士、またはコンサルタント利用の直接的な費用の助成を要望いたします。

2点目の要望でございます。東京都発注印刷物の入札方法の改善でございます。東京都発注の印刷物入札において、適正な積算根拠を伴わない、行き過ぎた低価格受注や不適格な企業の参入は、品質の低下を招くばかりではなく、印刷・同関連産業界の健全性を損なうものでございます。環境への配慮、労働安全衛生の徹底、品質確保、BCPの対策などを堅持している企業の健全な経営が維持できるよう、次の支援を要望いたします。

はじめに、最低制限価格制度の本格導入です。東京都財務局は、最低制限価格制度の本格導入に向け、令和元年度に試行案件を20件程度実施し、その結果を検証の上、全面的な実施に向けた準備を進めていくとされておりますが、令和2年度からの都全体での本格導入を強く要望するとともに、入札参加の機会が増えるよう、発注等級ランクの拡大をお願いいたします。また、最低制限価格制度の実施に当たりましては、一番重要なことは、適正な予定価格を算出するための積算方法と積算根拠でございます。一般財団法人経済調査会発行の積算資料印刷料金による積算方法の厳守はもちろんのこと、最低賃金額の改定への配慮及び用紙やインキなどの原材料費の価格変動が反映されました予定価格の設定をお願いいたします。更に、平成30年度の最低制限価格制度試行案件が、8件の落札結果では、落札率はいずれも予定価格の88%以上でございましたが、令和元年度からの最低制限価格の算定方式が予定価格の10分の7に変更されました。これは低価格受注による印刷・同関連産業界の健全性を損なう恐れを招く可能性を秘める変更でございます。安心・安全な調達を維持するという観点からも、最低制限価格制度の算定方式の引き上げを要望いたします。

さて、東京への一極集中が進む中で、東京都には東京都以外に本社を置く企業の支社、営業所、工場など多くが存在しております。このような中、法人税の納付や都の雇用問題に鑑み、東京都の仕事は東京都に本社を置く企業に発注することを強く要望いたします。

また、東京2020オリンピック・パラリンピックを控え、数多くの印刷物発注が見込まれますが、受発注取引のマッチングサイトであります「ビジネスチャンス・ナビ2020」につ

いて都に問い合わせたところ、昨年10月以降の東京2020組織委員会及び都外郭団体などの案件445件のうち、印刷関連の案件はわずか25件に留まっております。発注に際しては、中小印刷業界まで含めて、広く発注が行き渡るよう企画、デザイン、印刷、発送など取り扱い品目ごとに分割発注されることを要望いたします。

最後に、東京都発注印刷物における知的財産権の財産的価値の取り扱いの周知啓発についてでございます。国は「平成29年度から中小企業者に関する国などの契約の基本方針」に「知的財産権の財産的価値について十分に留意した契約内容とするよう努めるものとする」という表現を盛り込みまして、著作権などの財産的価値に配慮した契約内容とするよう求めています。本課題につきましては、都の財務局長名で周知されていることは承知しておりますが、更なる徹底を図られることを要望いたします。また、調達コストの適正化や著作物の二次的活用を図る観点から、権利を受注者に帰属させる、更なるコンテンツ活用を促進するコンテンツ版バイ・ドール契約の採用についても要望いたします。以上でございます。

○司会 はい、どうもありがとうございました。それでは、まず初めに知事から、その後関係する局長の方からご答弁させていただきます。

○小池知事 まず、私の方から組合の事業に対する直接的な助成の実施についてでございます。本件に関しては、東京の地場産業でいらっしゃいます印刷事業者の皆さま方が維持発展されること、そのためには事業承継など、それぞれ業界特有の課題に則した支援が重要と考えておりますので、しっかり対応させていただきたいと考えております。

それからそのあと、具体的な様々なご要望をいただいておりますが、じゃあ、局長からお願いいたします。

○司会 ではまず、1の事業承継の関連に関しまして、産業労働局長の方からお願いをいたします。テレワークの関係ですね。テレワークの関係につきましてお願いいたします。

○産業労働局長 それでは、テレワークに関してお答えを申し上げます。テレワークの導入促進に向けましては、テレワークを始める前の業務の見直しといったコンサルティングや、初めてテレワークに取り組む企業への機器、こういったトライアル及び制度整備の助成などを実施しております。今後とも企業への導入の支援に対しですね、取り組んでいきたいと思っております。また、テレワーク以外にでも、就業規則の整備だとかで、企業の雇用環境整備について社会保険労務士さんなどの専門家を派遣する、専門家派遣事業を労働相談情報センターで実施しております。ぜひテレワークの導入におきましても、こうした事業を活用していただくように働きかけていきたいと思っております。テレワークに関しては以上です。

○司会 それでは、入札関係につきましては、私の方からちょっとご回答させていただきます。

まず初めに、発注等級ランクの拡大などにつきお話がございました。印刷物の品質確保、或いは業界の健全な維持発展のためにダンピング受注の防止というのは非常に重要なこと

でございます。最低制限価格の導入に当たりましては、これは試行実施の段階で、色々採用しました精緻な計算というのを行いましたが、今年度からは、コストや手間の負担を掛けないという形で、簡便な方法を新たに活用して、試行に取り組んでいるところでございます。こうした案件を含めまして、今年度、件数全体も拡大しておりますので、今年度の検証を行いながら、令和 2 年度以降の本格的な実施に向けまして準備を進めていきたいと、このように考えてございます。

それから、予定価格の設定に関して、2 点目のご要望でございます。試行におけます最低制限価格の算定式につきましては、過去の入札状況、或いは履行状況のほか、他団体の事例などを踏まえて定めているところでございます。この試行の状況を踏まえた上で、本格実施におきます算定法につきまして、こちらも検証していきたいというふうに考えております。

3 点目に、地域要件の設定、地元発注についてご要望がございました。事業者の指名に当たりましては、出来る限り多くの方に入札に参加していただくと、こちらを基本にしておりまして、都内に本社を置く事業者に限らず、全国に広く指名参加していただいておりますけれども、実際その運用の中では、地理的な条件も一つ優先指名の順位づけというのを行っておりまして、今後も地元事業に配慮しました運用というのを考えていきたいというふうに思っております。

4 点目に、分割発注についてのご要望がございました。分離分割発注につきましては、我々中小企業の受注機会の確保という観点から、非常に重要であるというふうに考えておりまして、これまでも従来と同様の取組を継続していきたいと、このように考えております。

最後に、知的財産権の関係のご要望がございました。知的財産権につきましては、国の中小企業者に関係します契約の基本方針を踏まえまして、私ども、これまでも案件ごとに、必要とされる著作権の譲渡の範囲などを検討いたしまして、主要書にも記載をしております。今後は国の方針、そういったものを、私ども参照しながら、知的財産権の保護が図れるように適切な対応を考えていきたいと思っております。私の方からの回答は以上でございます。

東京都の方からのご説明、以上でございます。最後に何かございますでしょうか。よろしゅうございますか。どうもありがとうございました。はい、それでは以上で終了とさせていただきます。

（東京都印刷工業組合他 3 団体 退室）

○司会 どうもありがとうございました。それでは、東京中小企業家同友会の皆さまでございませう。どうぞお願いいたします。

（東京中小企業家同友会 入室）

（要望書手交）

○司会 どうもありがとうございました。どうぞご着席をお願いいたします。それでは、

これより東京中小企業家同友会の皆さまとのヒアリングを始めさせていただきます。では、知事からお願いをいたします。

○小池知事 座ったままで恐縮でございます。どうぞよろしくお願いいたします。今年は確か、全国組織の中小企業家同友会全国協議会が50周年ということで誠におめでとうございます。ご挨拶の機会も頂戴をいたしました。

現在、東京中小企業家同友会の皆さま方は約2200名の加盟と伺っております。経営体質の強化や、そもそも産業が今大きく様変わりをする中で、様々なご苦勞もあろうかと思えます。一方で、東京都の経済活動に対しまして、様々なお支えいただいておりますこと、改めて感謝を申し上げたいと存じます。令和2年度の予算づくり、そしてまた、東京の長期戦略ビジョンなどを策定をいたしているところでございますので、そういった観点からも皆さま方のお声を聞かせていただければと存じます。よろしく申し上げます。

○司会 それでは、代表理事の方、どうぞ座ったままで結構でございます。お願いいたします。

○東京中小企業家同友会（三宅代表理事） 本日はありがとうございます。今知事からお話がありましたように、今年の7月には、私共の全国総会にお越しいただきまして、大変、全国のメンバーも喜んでおりましたし、私共、東京同友会としても、大変面目を施させていただいて心から感謝を申し上げます。

もう1点は、先ほどの中にちょっと入れておきましたが、御庁の方で、中小企業・小規模企業振興条例というのを制定いただきましたものですから、私たち、これをステッカーにいたしまして、全会員の会社の入口に全部貼るということで、今そのような活動も続けております。これもまた、皆さまのご助力のお陰だと思ひまして、改めて感謝を申し上げたいと思ひます。要望事項につきましては、色々書かせていただきましたが、時間も限られておりますので、主に3点に絞ってお願いを差し上げたいと思ひます。

一つは、7月の総会で全国の仲間とともに確認をしたんですが、今年は、SDGsについてしっかり取り組んでいこうと、こういう方向を確認をいたしました。言うまでもなく、これによって新しいマーケットの拡大、それから雇用の掘り起こしということが期待されるわけございまして、ぜひ東京同友会としてもしっかり取り組んでいきたい。ただ、私どもの調査では、会員の中でまだこの問題について認知が広がっていない、それから、どこから取り組んで良いのかよくわからないと、こういう意見が寄せられておまして、ぜひこれにつきましては、私共ひとつめ進めていきたいと思ひますが、東京都による後押しをぜひ一つお願いをしたい、これが第1点でございます。

2番目には、人手の問題も色々ありまして、テレワークが拡大をしているわけでございますけれども、私共の調査ではですね、6名以上20名以下の事業所では、まだ導入予定がないという回答が最も多うございまして、御庁では、都内企業30人以上、導入率を7割に引き上げるということをビジョンで掲げておられまして、大変心強いと思っておりますが、更にこれを今の20人以下の事業所にもこれが活用されるように、なお一層のご尽力をお願い

いをしたい、これが2点目でございます。

それから最後に、これは、いわゆる事業承継につきまして、このファンドの活用が本当に重要でございます、喫緊の課題となっておりますわけですが、いわゆる協同金融組織、信用金庫とか、信用組合の金融機関が、これにもう一步まだ踏み込んでいただけないというふうな感じがございますので、こういった金融機関が、このファンド、事業承継のファンドに更なる積極的な取組を促進していただくよう、御庁においてもぜひ後押しをしていただきたい。

以上が、私ども今日重点項目として用意させていただきました。よろしくお願ひ申し上げます。

○司会 はい、どうもありがとうございます。その3点に絞っての重点項目の口頭でのご説明、ご要望ありがとうございます。それでは知事お願ひいたします。

○小池知事 はい、まず、私の方から中小企業の企業者におけるSDGsの取組・推進を支援してほしいということでございます。本当に、このようにSDGsといった持続可能性であるとか、人権であるとか、女性についてとか、地球温暖化とか、もう17も項目がございまして、どこからアプローチすればいいのかわからないというお声も今伺ったわけですが、でも、それでも、企業の皆さま方が、このSDGsに関心をもってやろうじゃないかという声を上げていただいているというのは本当に心強いことでございます。このSDGsの視点に立った経営に取り組むということは、ある意味、ビジネスチャンスにもつながっていくと。海外では、例えば、そういうSDGsにあまり配慮しない企業からは買わないとか、そういうプレッシャーまで感じさせるような流れもあるそうでございますけれども。結果として、社会全体が良くなるということは、働いておられる方々にとってもプラスになるような、そういう方法を見出していく必要があると思います。それから改めて、1万円札のモデル、モデルといったら失礼なんですけど、渋谷栄一さんがまた見直されますけど、日本はこのSDGsとか3文字で、CSRだ、もうややこしいですね。ESGとかね。なんだけれども、渋谷栄一の時代からもうちゃんとやってるという誇りを持って、どうぞ皆さん、なんか外から言われてやるっていうんじゃないで、ぜひ、そういう先達の想いなども見直しながら進めていければいいかと思ひます。いっていただければと。そのための推進について、この検討をしてまいりたいと思ひます。

それから2つ目が、テレワークの一層の推進ということでございまして、仰るように、この今人手不足で、そしてまた、特に中小の企業におかれましては、人手の確保っていうのは大変だと思ひます。その意味では、テレワークは、私は小さな企業だからこそやっていただきたい、活用されるべきだと思ひますし、その意味でも、どういうふうにすればいいのかというようなテレワーク推進のための情報なども広く発信するようにいたしております。また、その手段でスマートフォンを使うアプリも作成をしたわけでありまして。それから来年いよいよ、色々話題を呼んでおりますが、東京2020大会、開かれるわけで、その意味で、大会の成功と、それから企業活動を妨げないという、両方の面が必要になっ



てきます。そこでの一つの方法とすれば、このテレワークがありますし、また、皆さま方ご協力いただいて、工事の受発注であるとか、それから様々な原料や材料などの仕入れをですね、少し手前にやっていただくとか、もしくは大会の後にしていただくとか、そういうご協力も賜りながら、ぜひ大会を成功させ、そしてまた、レガシーの一つはこのテレワークであったというような流れを、ぜひつくっていければと思っておりますので、ご協力何かとよろしく願いいたします。

そうは言いながらも、事業承継という一番大きな課題を抱えておられます。これについて、廃業ということになってしまいますと、都としても、それだけ経済活動力が落ちてしまうということになりますし、何よりも長年培ってこられた、様々な経営、ノウハウ、匠の技などなど、これも宝物でございますので、それを東京として失うということは大きな損失につながるかとと思います。よって、今後もしっかりと支援をしてまいりたいと、このように考えております。

○司会 私共の方からの当座のご回答は以上でございますが、皆さまの方から更に何か、折角の機会でございますから、ありましたらどうぞ、どなたでも結構ですので遠慮なく仰ってください。どうぞ。

○東京中小企業家同友会 昨年、小規模事業・中小企業条例の制定を大変感謝しております。今、中小企業の働き方改革のことで、特に中小企業の生産性について、今色々言われているわけけれども、やっぱり中小企業は、生産性だけの物差しでは計らない、やっぱり社会のインフラとして重要なんだということを、その中小企業・小規模条例の中の精神として、やっぱり謳っていただくということをもう一回確認していただきたいということだけでございます。どうぞよろしく願いいたします。

○司会 はい、どうもありがとうございました。

○小池知事 重要な観点だと思います。活動の生産性だけではなくて、やはり働く方、企業を経営される方、それぞれが、やはりそれによって豊かさといいますか、達成感、社会への貢献、そしてこの事業としての貢献、これ、納税でしていただければ大変助かるところではございますが、そういう意味で、ただただ生産性を上げるということのみならず、クオリティの方も考える必要があると。そういったことも今回の条例にも魂は入れているつもりでございますので、うまくそれをご活用いただければと、このように考えております。よろしく申し上げます。

○司会 はい、では、よろしゅうございましょうか。では、以上をもちまして、終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。

（東京中小企業家同友会 退室）

○司会 どうもありがとうございました。